

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年 2月10日

【会社名】

藤田觀光株式会社

【英訳名】

FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】

代表取締役兼社長執行役員 山 下 信 典

【本店の所在の場所】

東京都文京区関口二丁目10番 8号

【電話番号】

03 (5981) 7723

【事務連絡者氏名】

企画本部 経理財務部長 石 原 靖 子

【最寄りの連絡場所】

東京都文京区関口二丁目10番 8号

【電話番号】

03 (5981) 7723

【事務連絡者氏名】

企画本部 経理財務部長 石 原 靖 子

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

藤田觀光株式会社箱根小涌園

(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

1【提出理由】

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、日本産業推進機構グループ（以下、「NSSK」といいます。）が管理又はサービス提供を行う投資事業有限責任組合及びLimited Partnershipが出資するNSSK-GAMMA2合同会社（以下、「NSSK-GAMMA2」といいます。）との間で、同日付で資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といいます。）の締結について決議しておりますが、本資本業務提携契約には、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2及び同項第12号の3に規定する合意が含まれております。また、本資本業務提携契約の締結に関連して、当社の主要株主であるDOWAホールディングス株式会社からNSSK-GAMMA2に対する、当社株式14,980,000株の譲渡（以下、「本株式譲渡」といいます。）が、2026年2月10日に実行されたことに伴い、当社の主要株主に異動が生じましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号、同項第12号の2及び同項第12号の3の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 本資本業務提携の締結

（1）当該契約を締結した年月日

2026年2月10日

（2）当該契約の相手方の名称及び住所

名称	NSSK-GAMMA2合同会社
所在地	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー

（3）当該合意の内容

当社は、NSSK-GAMMA2との間で、本資本業務提携契約において、本株式譲渡によりNSSK-GAMMA2が当社株式14,980,000株を取得したことを効力発生条件とする以下の合意（以下、「本合意」といいます。）をしております。

事前承諾事項

当社は、NSSK-GAMMA2の事前の書面による承諾がない限り、以下の何れかの行為を行わない旨を合意しております。なお、NSSK-GAMMA2は当該承諾を不合理に拒絶、留保又は遅延しない旨を合意しております。

- 定款の変更
- 当社又は当社の一部の子会社における株式、新株予約権、新株予約権付社債等（以下、「株式等」といいます。）の発行若しくは処分（但し、(i)(a)NSSK-GAMMA2の当社に対する株式保有割合又は議決権割合を減少させる場合、又は(b)当社の子会社に対する株式保有割合若しくは議決権割合を減少させる場合で、かつ(ii)子会社の株式等については、当社及びその子会社以外の第三者に株式等を発行又は処分する場合に限り、また、(iii)発行又は処分後の潜在株を含む議決権割合で5%以内の当社又はその子会社の役員又は従業員に対する株式報酬又はインセンティブプランとしての株式等の発行又は処分を除く。）
- 重要な資産の売却

取締役候補者の指名権

NSSK-GAMMA2は、2025年12月期の当社の定時株主総会（2026年3月開催予定）以降、当社の取締役候補者のうち2名を指名する権利（但し、2025年12月期の定時株主総会においては1名のみを指名する権利）を有する旨を合意しております。

株式の追加取得

NSSK-GAMMA2は、本株式譲渡の実行日から一定期間、当社の事前の書面による承諾を得た場合又は一定の例外的事由が生じた場合を除き、直接又は間接的に、当社の株式等を取得すること又はその合意をすること、及び当社の株式等を取得する意図又は取得の申入れに関して公表を行うことはできない旨を合意しております。

株式の譲渡制限

NSSK-GAMMA2は、本株式譲渡の実行日から一定期間、当社の事前の書面による承諾を得た場合又は一定の例外的事由が生じた場合を除き、本株式譲渡により取得した当社の株式を第三者に譲渡し、担保を設定し、又はその他の処分をすることはできない旨を合意しております。

(4) 当該合意の目的

当社は、2024年に策定した2024年12月期から2028年12月期までの5カ年にわたる中期経営計画「中期経営計画2028~Shine for Tomorrow, to THE FUTURE」(以下、「本中期経営計画」といいます。)のもと、環境に左右されない持続的成長基盤確立、人材の確保・育成、健全な財務基盤構築の3つを重点課題として掲げ、WHG事業、ラグジュアリー＆パンケット事業、リゾート事業の3事業を軸に、成長戦略を推進しております。WHG事業においては新規出店による拠点数拡大や商品力強化、ラグジュアリー＆パンケット事業においては保有資産の有効活用とブランド・ノウハウの活用、リゾート事業においては箱根小涌園での再開発効果最大化と事業領域の拡大等に取り組んでまいりました。

これらの取組みにより、当社は構造改革の実施効果と需要回復を背景に業績が順調に回復し、コロナ禍による危機を脱するとともに、A種優先株式の全部を償還完了するなど財務基盤の健全化を進めております。

しかしながら、当社は、本中期経営計画で掲げる持続的な成長を実現していくためには、既存事業の更なる強化が必要であると認識しております。特に、成長戦略を実現するために、開発力の強化、運営力・ブランド力の強化が必要と考えております。新規出店や資産取得を通じた事業拡大を推進するためには不動産開発及びM&Aのノウハウが必要であること、そして、更なる競争力向上のためにブランド力を一層強化していく必要があることを課題として認識しております。これらの課題に対して、当社単独ではなく社外とのアライアンスも含めて取り組むことが、スピード感及びスケール感の両面からより効果的であるとの認識のもと、今般、NSSK-GAMMA2との提携を通じて、NSSKが有する豊富なM&A経験等の専門知識を活用することで、当社の更なる事業成長と企業価値の向上を実現するため、本資本業務提携契約を締結いたしました。

(5) 取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、本資本業務提携に関する当社のリーガル・アドバイザーである森・濱田松本法律事務所外国法共同事業から提供された法的助言及びフィナンシャル・アドバイザーであるみずほ証券株式会社から提供された本資本業務契約の交渉・評価に関する専門的知見を踏まえ、慎重に協議・検討を重ねた結果、本資本業務提携の実施が当社及びその株主の利益に資するものと判断し、本合意を含む本資本業務提携契約の締結を決定いたしました。

(6) 当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響

本合意は、本資本業務提携による当社の事業成長と企業価値の向上に向けたNSSKとの提携関係の構築・深化を促進することを目的としたものであり、また、その内容についても当社の経営の自主性・独立性が確保されるよう配慮した内容となっており、何れも当社のガバナンスへの影響は軽微と考えております。

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの	NSSK-GAMMA2合同会社
主要株主でなくなるもの	DOWAホールディングス株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

NSSK-GAMMA2合同会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	-	-
異動後	149,800個	25.00%

主要株主でなくなるもの

DOWAホールディングス株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	190,718個	31.83%
異動後	40,918個	6.83%

(注) 総株主等の議決権の数に対する割合は、2025年9月30日現在の総株主の議決権の数(119,839個)に2025年12月31日を株式分割の基準日及び2026年1月1日を効力発生日として当社普通株式1株につき5株の割合をもって行う株式分割の分割割合である5を乗じた数(599,195個)を基準として算出しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年2月10日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1億円

発行済株式総数 普通株式 61,037,120株